

# [翻訳] 厄災と手段 —近世ヨーロッパの政治文化における戦争

ヴォルフガング・E・J・ウェーバー 著\*・渋谷 聡 訳\*\*

Übel und Mittel. Der Krieg in der politischen Kultur des frühneuzeitlichen Europas

Akira SHIBUTANI

キーワード：近世ヨーロッパ、政治文化、戦争、人文主義、啓蒙主義

## 訳者前文

本稿は、2008年11月12日、15日の両日に行われた講演、Wolfgang E. J. Weber, Übel und Mittel. Der Krieg in der politischen Kultur des frühneuzeitlichen Europas の全訳である。

訳者は、共同研究「近世ヨーロッパの戦争から見る国家とアイデンティティに関する総合的研究」の研究代表者として、2007年（平成19年）から2009年（平成21年）の3カ年にわたり、科学研究費補助金の交付を受けている。この共同研究は、ヨーロッパ史上でも類例を見ないほど戦争が集中した、近世300年（15世紀末から18世紀末）を対象としつつ、この時代（近世）の特徴と意味を、戦争との関連から明らかにすることを目指している。従来のヨーロッパ史研究においては、戦史や軍事技術、戦略・戦術が対象とされてきたのに対して、本来歴史学研究が明らかにすべき時代的特性に迫るための研究視角として、戦争はほとんどタブー視されてきた。しかしながら近年の近世ヨーロッパ史研究は、近世300年にわたる政治・社会・文化的動向の背景に、この時代に頻発した戦争の影響を指摘してい

る。

本共同研究の研究分担者は、以下のとおりである。

指 昭博 神戸市外国語大学外国語学部教授  
イギリス近世史

井内太郎 広島大学大学院文学研究科教授  
イギリス近世史

小山 哲 京都大学大学院文学研究科教授  
ポーランド近世史

佐々木真 駒澤大学文学部准教授  
フランス近世史

古谷大輔 大阪大学世界言語研究センター准教授  
スウェーデン近世史

このような課題の設定にいたった所以のひとつには、ヨハネス・ブルクハルト（ドイツ・アウクスブルク大学ヨーロッパ文化史研究所教授）に代表される、ドイツにおける近年の研究動向がある。ブルクハルトは、「戦争の頻発」を近世の時代的特性とし、戦争を焦点にして、近世ヨーロッパ史の体系的な把握を目指した。彼の試みの中核をなすのは、「戦争の頻発」をもたらした原因を、主権国家および生成途上の諸国家体系の不安定さに求めよう

\*アウクスブルク大学ヨーロッパ文化史研究所

\*\*島根大学法文学部

とする認識である。こうした認識から、国家「間」の戦争であった近代以降の戦争とは異なり、国家ないしは国家への帰属意識（アイデンティティ）を作り出す主要因として近世の戦争を捉える視点が獲得される。

このようなブルクハルトの視点から学びつつ、日欧間の研究交流をも促進するために、上記のJ・ブルクハルト、ならびに彼の同僚として「戦争と平和」に関する研究プロジェクトを遂行しているヴォルフガング・E・J・ウェーバー（同研究所教授）が、海外の研究協力者として本共同研究に参加している。

2008年度は、ブルクハルト、ウェーバーの両氏を我が国に招聘し、研究講演会をもつこととなった。11月10日から16日におよぶ1週間、両氏は京都と東京に滞在し、京都では12日に京大会館において、東京では15日に駒澤大学大学会館において講演を行った。本稿は2つの講演のうち、ウェーバー講演の翻訳を担当するものである。ちなみに、ブルクハルト講演（「近世ヨーロッパにおける戦争と平和」）については、鈴木直志氏（桐蔭横浜大学法学部）による翻訳が『桐蔭法学』誌上に掲載される運びである。

講演者ウェーバーは、1950年、ドイツ西南部バーデン地方の大学町フライブルク・イム・ブライスガウの生まれである。同地のフライブルク・イム・ブライスガウ大学で、歴史学、政治学、社会諸科学を修めた後、アウクスブルク大学において、近世および近代史の分野で博士号ならびに教授資格を取得している。フライブルク・イム・ブライスガウ大学での講座代行教員、アメリカ合衆国エモリー大学の客員教授などの職をへて、1995年以来、アウクスブルク大学ヨーロッパ文化史研究所において研究部門長兼事務局長 Direktor und Geschäftsführender Wissenschaftlicher Sekre-

tärの要職にあり、研究所のプロジェクト全般を指導・統括する立場にある。

ウェーバーの研究領域は多岐にわたっている。すなわち、史学史（わけても19、20世紀における史学史）、17世紀の思想史 Ideengeschichte、近世・近代のヨーロッパ文化史がその主要な柱をなしている。いずれの場合においても、文化史の方法を駆使した通時的な分析と叙述を展開するところに、彼の研究手法の特徴があるように思われる。こうした特徴は、ブルクハルト講演と対をなす位置取りを与えられている本講演においても、遺憾なく発揮されている。それだけに、15世紀からフランス革命までをも射程におさめた本講演には、難解な部分も少なくなかったために、これを読みやすい日本語に移し替える作業は、思いのほか困難をとまなうものとなった。訳者が文意を把握しきれなかったいくつかの箇所については、事前の電子メールによるやり取りをつうじて氏よりご教示をいただくことができた。訳文の作成にあたっては、研究講演会に参加された皆さんからのご指摘に、わけても田口正樹氏（北海道大学大学院法学研究科）からいただいた懇切丁寧なコメントにおおいに助けられた。これらの方々に感謝したい。さらには、日本語への翻訳について快諾いただいたウェーバー氏には、ここで深く感謝申し上げなくてはならない。

もっとも、翻訳に関する責任はすべて訳者にある。犯しているかもしれない誤訳の指摘、あるいは本稿に関連する諸領域に関わる方々のご意見を広く乞う次第である。

文化は戦争を押し進める方向に作用するのだろうか。それとも、平和を促進する方向に働くのか。この問いについての時事問題における議論が、（問題の一訳者）適切な仕分けと

十分な歴史的知識の点で、つねに人目を引くとは限らない。とりわけ、近世のヨーロッパを規定した、思想史のかつ文化的諸傾向による相応の影響は、しばしばきわめて一面的に評価されてきた。以下の私による講演は、この問題に取り組むものである。私は、1500年から1800年の間のヨーロッパにおいて変遷してきた思想史的一文化的な方向性を背景として、戦争と戦争に関する評価との間にある最も重要な諸関連を、ひとつの概観として吟味する。その際、場合によっては生じえたアンヴィバレンスと諸矛盾をも把握することも目標とする。近世全般を包括する年代順の詳述を（本講演で一訳者）行うことはできないので、代表的な一齣としての世紀転換期をそのつど取り上げて論じることにする。ここで選ばれた類いの探索的なスケッチを行うには、こうした方法で十分であろう。

## 1. 1500年頃：拡張、敬虔、古典的人文主義

1500年頃、ヨーロッパ中心部のエリートたちは、組織化された暴力行使、すなわち戦争について、中世と比べて質量双方の点で新しいタイプの経験を手中にしていた。強められ地理的に拡大した流動性、ならびに印刷業を通じて最大限にまで高められた通時的かつ共時的なコミュニケーションにより、何よりもまず、知識が拡げられ、新しいタイプの評価が定着した。

文化内的に、すなわちラテンキリスト教世界の内部においては、とりわけ以下の諸戦争が、間接的ないしは直接的なプレゼンスを示した。わけてもノルマンディーをめぐる、1449年ないしは1451年までにおけるイングランド、フランス両王権間の戦争。イングランドのぼら戦争（1455～1485年）。1477年までのフラン

ス王権に対する、地位上昇を求めてのブルゴーニュの戦い（ブルゴーニュを中心とする反国王同盟の戦い—訳者）。1494年以降におけるフランスのイタリアへの侵攻。教皇領をふくめた諸侯領と都市共和国との間に生じたイタリア内部の諸戦争。1485年のウィーン占領をその頂点とする、ハプスブルクに対するハンガリー王マチャーシュ・コルヴィーヌスの戦争。さらには、多様なヴァリエントを伴いつつ、王権と貴族ないしは諸身分との間におけるより小規模な紛争なども、諸戦争の範疇に含められる。

これに加えて、周知の異なる文化間の諸戦争、すなわち、ラテンキリスト教世界に属さない敵対勢力に対してこの世界のアクターたちが仕掛けた諸紛争が生じた。南方においては、1492年までのレコンキスタならびにイスラムの属領を治めた北アフリカの支配者に対抗する諸戦闘というかたちにおいて。東方では、ギリシア正教の敵ならびに非キリスト教徒であるスラヴ人の敵に対する、ポーランドおよびハンガリーの支配者たちの戦いという形式をとって。南東方面では、ふたたびイスラム教徒、とりわけとも、1453年のコンスタンチノーブルの陥落をその頂点とする、オスマン・トルコに対抗して。これらの諸事件は、キリスト教世界内での諸戦争よりもさらに大きなメディア報道の影を投げかけた。最終的には、1419年から1436年におけるフス戦争が、キリスト教世界内での宗派間戦争の新たな形を前もって指し示す、ひとつの先例となった。

ビラやパンフレット、様々な類いの報告によって伝えられたこれら同時代の諸戦争についての知識ときわめて多様な判断に対し、この間、さらに大量の広範な軍事知識、すなわち、人文主義の立場から再び取り上げられ、

解明され、注釈を施された古典古代の諸戦争に関する知識が付け加わった。しかるべき翻訳や古典書を精査するさいには、とりわけペルシア戦争やポエニ戦争やアレクサンダー大王の遠征が、いちだんとプレゼンスをもち、同時に実際の行動に関連性をもつ戦争として見なされたにちがいない。なぜなら、少なくとも古典的人文主義は、(当時における一読者)現在が古代から歴史的に隔たっていることをまったく考慮に入れていなかったからである。さらに1500年頃には、非ヨーロッパ世界の舞台における諸戦争は、たかまりゆくプレゼンスを有し、ならびにとりわけ異種性についての自覚の強まり、言い換えれば異文化接触の特質をもつ戦争として見なされていた。非ヨーロッパ世界の舞台とは、アフリカの西海岸、とりわけポルトガルによるアジア進出の対象として選ばれた諸地域、なかんずくスペインの勢力拡大にさらされた新世界を指す。

拡張され、深められた軍事知識は、いかなる分野にあったのだろうか。ヨーロッパ中心部のエリートたちは、この軍事知識を先に述べた方法で蓄積し、彼らの行動の基盤とした。何よりもまず、狭義における軍事の知見、すなわち、装備、組織、戦術と戦略が、これに相当する分野であった。古典古代の史料と非ヨーロッパ世界の諸戦争についての報告から、直接的なヨーロッパでの経験が提供しないような知識がこれに付け加わった。これらの技術的な知見には、戦争内在的—軍事技術的な評価ならびに外在的—規範的な評価が結びついた。こうした評価は一方において、軍司令官たちが彼らの戦争に求められる条件と成功への見込みをより厳密に想定することを可能にした。他方では、まさに戦費および戦争のもたらす影響についての正確な知識が、戦争

の正当性とその実際上の利益という根本問題に関する省察を促した。

1500年頃の時期については、これまで述べてきた観点において、3つの決定的であり、かつ互いに結びついている評価の地平が想定されうる。第1にわれわれは、中世末期的な敬虔の終末期にあり、それと同時に、ラテン的西欧の宗教改革と宗派化によるキリスト教世界の破裂を前にしている。第2に、普遍的倫理、人間らしさ、自然法といった、宗派以前ないしは宗派を超えた新たな評価基準を、人文主義が強化した。この評価基準は、文明化にむけた刷新、とりわけ絶え間ない戦争によって特徴づけられる野蛮状態の克服という願望と結びついた。第3に、1405年まではモンゴル人、それ以後はオスマン・トルコにより東方からもたらされた全ヨーロッパ規模の脅威によって特徴づけられる環境の中で、ヨーロッパの国家形成および諸国家体系の形成が幕開けした局面に、われわれはいる。

ラテンキリスト教世界の地平から、原理的には、キリスト教徒同士の諸戦争にたいする断罪ならびに非キリスト教徒に対する戦争の意味における異文化間の戦争への義務づけが発生した。その背景にはなお一貫して、十字軍理念が存在しており、15世紀には、わけても多くの説教の場においてこの理念が説かれた。人文主義の地平からは、あらゆる戦争が古典古代の模範にもとづく、円滑で体系的な人文主義による教育と文化の改良を妨げる限りにおいて、同様に戦争に対する非難が次第に生じた。しかしながら、同時に人文主義は、文明化された諸民族間の戦争を緩和し、抑止するために、軍事的な専門知識と倫理的—法的な手がかりを提供した。これに対し、国家創設者と国家経営に携わった人々のパースペ

クティヴは、何よりもまず、戦争の効率化に向けられた。自分たちを支持する人々を動員しうることを目的とした、説得的な正当化もまた、効率化を助けた。これに対してようやく二次的に、戦争において獲得物を継続して保持し、これを利用することを可能にしたいとする関心から、「勝者は平和を愛す」のモットーにもとづいて、(戦争を一訳者) 限定し、抑止しようとする傾向が生まれた。例えば、こうした傾向の中には、今やますます追求されるようになった観念も含まれていた。すなわち、戦争を遂行する権利について決定権をもつアクターに留保し、それ以外の望ましくない煩わしいアクター、具体的には、フェーデ権および自力救済権を要求する中小貴族を犯罪者とみなす観念がそれである。

## 2. 1600年頃：対トルコ防衛戦争、宗教改革、宗派化、後期人文主義

次の歴史的局面、すなわち1600年頃の局面において、戦争とその評価に関する条件と形式と傾向は、ある部分についてはさらに深められ、別の部分に関しては新たな変種と要素が付け加えられた。

南西部において、ヨーロッパの境界領域は(戦争の一訳者) 負担から解放されていた。スペインとポルトガルは、新世界における植民地の建設およびそこからの搾取を続行した。イングランド、オランダ、フランスもこれと同じ進路をとった。この地における強大な共通の敵の不在により、(これらの国々にとって一訳者) 固有の競合関係にますます決定的に決着をつけることが許された。西方の通路を経由することにより、もはや個別の地域だけではなく、(広域にわたって一訳者) 遠方のアジアに到達することができた。もっともアジアの地においては、アメリカやアフリカとは

異なり、強力な地方や地域の支配者と支配組織に人々は遭遇した。彼らの抵抗に対しては、きわめて多様な方法で軍事的にないしは外交的にこれを克服することが求められた。北方および北東方面を守ったのは、発展途上にあったラテンキリスト教世界の国々、とりわけでもデンマーク、スウェーデンとポーランドであった。ギリシャ正教のロシアは、タタールの撃退(1552年から1556年においてカザン、アストラハン両ハン国が征服されたが、1571年にクリムハンによりモスクワが占領され、放火された) およびオスマン・トルコの撃退に力を注いでいた。

オスマン・トルコに対する南方および南東部における異文化間の戦争については、まだ戦争に勝利をおさめたというわけでは決まらなかったが、その拡大段階にあって、勝つことがないにもかかわらず高い位置づけを、この戦争は確保し始めた。少なくとも全く同様に重要であったのは、文化内的な特質と異文化接触の傾向をもつ特質とのあいだで揺れ動いていた、(以下のような一訳者) 新しいタイプの宗派戦争ないしは宗教戦争である。1524年から25年における、ある意味ではその発端としてのいわゆるドイツ農民戦争。フランスにおける1562年から1598年のユグノー戦争。部分的には、1570年から80年頃以降における、北部ネーデルラントの蜂起とこれに対する制圧戦争。さらに明確なたちで、(以下のような一訳者) 国家形成の諸戦争ならびにヨーロッパの列強体制における優位をめぐる諸戦争が激化した。イタリアおよびその周辺、さらにはフランスとの国境地帯におけるフランスとハプスブルクの紛争。この紛争は、その上さらに、フランスのトルコとの同盟関係締結にまでいたった。帝国における1522年から23年における騎士戦争や1552年の諸侯戦争のよう

な身分制的一宗派的な諸戦争。ナポリとシチリアをめぐる諸戦争。とりわけ1587年から88年におけるイングランド—スペイン戦争。北方およびバルト海沿岸地域におけるデンマーク、スウェーデン、ロシア間の諸戦争。

これらの諸紛争に関する知らせとこれについての議論は、もろもろの比較的小さな中心部にいるヨーロッパのエリートたちにも、今や大量に届いた。メディアを介したコミュニケーションは、状況ないし機会に関連づけられた、すなわち、変動しやすく、(個別の一記者) 軍事行動に限定された報告および報道活動から、組織的な報告および報道活動に移行した。この局面で、多様な特徴をおびた定期刊行の印刷媒体が出現したのは偶然ではない。ヨーロッパがますます郵便網によって覆われたのも偶然ではない。同時代史、政治、公法あるいは国際的な国法すなわち国際法がこの時に制度化されたのも、偶然ではなかった。これらのテーマに関する折にふれての議論は継続的な議論になり、この議論はとりわけ大学において、さらには大学を超えて行われた。大学の数は、宗派化の趨勢のなかで著しく増加した。

その際に、戦争に対する認知と評価はどのように変化したのだろうか。たしかに、キリスト教世界に共通する戦争の正当化やトルコ人ないしはイスラム教徒といった非キリスト教徒の仇敵との戦争への動員は、維持されていた。しかしながら、こうした正当化と動員は、宗派に特有な論理にしたがい、国家理性にそくしてなされたのである。プロテスタント勢力が教皇を反キリストの近くに押しやったことにより、オスマン帝国による救済史的な意味での敵性の独占状態は失われた。立証可能なほどにもっとも信仰ふかく、そのことによって唯一正当であることをめぐる宗派間

の競合は、これら諸要因のためにも妨げられ、あるいは停止させられた。しかもこの競合には、原理的にはオスマン帝国との戦いまでもが含められねばならなかった。フランソワ1世が、彼の統治ないしは彼の王朝の統治への配慮から、スルタンと同盟を結んだことによって、彼は国家理性という新たな基準を優先して、キリスト教にもとづく原理を放棄したわけである。この同盟に対し、ハプスブルク家は、オスマンの背後でサファビー朝と接触することで対抗した。ふたつの強国は、宗教からの政治の分離を押し進めたことになる。このことは、戦争の漸進的な国営化をも、すなわち先述した国家経営に携わる人々のための(戦争遂行権の一記者) 留保をも意味した。しかしながら、フーゴ・グロティウス(1583—1645年)は、1625年の彼の著作『戦争と平和の法』において、いまだに幅のある戦争概念を主張していた。すなわち、いわゆる私闘をもそのなかに含めたのである。

宗教改革と宗派化の争いは、今やきわめて深く分裂するにいたったラテンキリスト教世界内部における戦争に対して、真っ先に新たなエネルギーを解き放った。みずからの存続を懸念する小規模なセクトのみが、敵対勢力の戦争への渴望を聖書的一キリスト教的にかわすために、山上の垂訓の平和主義を流用したにすぎない。諸宗派は、対立の激化した局面において、一貫してそのつど敵対勢力を悪魔に取り憑かれた異端であると名指した。その結果として、敵を物理的に抹殺する権利を主張するのみならず、それをみずからに義務づけるまでにいたったのである。該当者が比較的容易に隣接する似通った宗派の領域内に逃亡することを可能にした、政治的地理学の恩恵のみが(諸国家と諸領邦が空間的に散在していたことがもたらした恩恵のみが一訳

者)、この残虐な宗派の論理の広域に及ぶ暴発からヨーロッパを守った。それにもかかわらず、この論理が戦争の有り様に著しい影響を及ぼし、それによって戦争に対する人文主義的な抑止をも阻み、滞らせたことについて、ユグノー戦争、および少し後の三十年戦争の宗派的局面に由来する関連のエピソードが証明している。これらのエピソードは、ある部分については一般的な歴史編纂と文学の論理によって、ある部分では宗教に特有な論理、例えば殉教譚の枠組みにおいて、われわれに伝承されている。

これに対し、神学や法学、政治と文化の脈絡における次のような議論は、古典的な人文主義に、その端緒を求めるのが通例である。すなわち、このような議論においては、所属宗派が何であれ、ヨーロッパのキリスト教徒を頑な異端や異教徒（ユダヤ人、イスラム教徒、インディオ）と同列におき、同じように扱うという非人間的なやり方が拒否されたり、倫理と自然法を旗印としてあらゆる人間に対する非人間的な処遇が拒絶されたりした。

しかしながら、人文主義による軍事技術と軍政に関する議論は維持されてもいた。というよりはむしろ、1600年頃に、この議論はその頂点にむかって進み、重大な、すなわち現実の歴史においてきわめて重要な影響力を発揮したのである。ネーデルラントの後期人文主義者、ユストゥス・リプシウス（1547～1606年）は、1602年に刊行された著作であり、ある後期古代の軍事理論家の作品に豊富な注解を施して刊行したものに他ならない『ローマの軍隊について』でもって、そのためのもっとも説得力のある事例を示した。この著作は、とりわけ古代ローマの軍団における組織と戦術について情報を提供した。その際に本書は、教練によって教え込まれ、固められた軍事規

律、ならびに一従来の研究ではあまり注目されてこなかった点であるが一軍事上の情報伝達を強調している。このライデン大学教授の講義を聴講した門下生のなかには、ネーデルラントの総督やその兄弟もいた。リプシウスの歴史的・一軍事史的な叙述と注解は、オラニエ家の軍制改革に流れ込んだ。この軍制改革こそが、（北部ネーデルラントの一訳者）蜂起諸州が巨大なスペインの軍事組織に対抗して持ちこたえることを可能にした。のちに改革の中心的部分は、ブランデンブルク・プロイセンに伝えられた。それゆえに、プロイセンの軍事国家と軍事中心主義の発祥には、後期人文主義も関わっていたのである。

ただし、リプシウスの二番目の、いやそれどころか最初のものかもしれない著作は、軍事と戦争についてではなく、政治について論じた。そこでは、とりわけ危機的な状況のもとで、可能なかぎり効果的に安定を保證する支配の規範として、政治が解釈された。これらの著作は、国家形成に関する同時代の傾向、国家権力の興隆と国際的な諸国家体系の成立に向けてなされた人文主義的な一部の議論から、結論を引き出したものである。すでにニコロ・マキャベッリ（1469～1527年）は、キリスト教精神の規範からも倫理からも解き放たれ、自己の目的に対してのみ服する、人間の省察と実践の領域として政治を捉えていた。さらに彼は、こうした枠組みのなかで戦争を新たに議論した。その際、彼が問題にしたのは、主要には、兵士の忠誠という問いであった。この問いに対し、彼は民兵団を取り上げることで、次のように答えている。すなわち、みずからの祖国のために戦うという確信を戦士たちが抱いたときに、彼らの忠誠と覚悟のほどは、最も良く確保されるのである。ジョヴァンニ・ボテロ（1544～1617年）は、マキャ

ベッリにおいてはまだ用いられていなかった国家理性というキイ概念を導入し、反宗教改革を導入した諸侯、および継続してカトリックにとどまった諸侯にとっての理想国家としてこの概念をあてはめた。ジャン・ボダン(1529~1596年)は、主権のコンセプトをもたらした。このコンセプトは、教皇権からは拒絶された。なぜならばこのコンセプトが、(一国の一訳者)君主に服しているアクターの(国政への一訳者)参加要求を排除するものであっただけではなく、キリスト教世界の君主たちに対する教皇の優位までも排除するものであったからである。他のイタリアやフランスの著述家たちは、いかにしてそのつどの真の国益が見いだされ、その国益が戦略的な国家運営に転換されうるかについて、体系的なイメージを発展させた。

1600年頃のヨーロッパにおけるこれらの背景を前にして、全体としてみれば、つぎのような見解が支配的であった。すなわち、戦争は、公の国家による戦争として原理的に正当であり、頑な異教徒や非キリスト教徒、正しい信仰から逸脱した者に対して、きわめて激しく行われるものとされた。同時に、国家理性の原理、および国家理性に準じて行われる戦争の効率をあげるという原則から、したがって、戦争を国家が手段として利用するという近代的な発想にたつて、戦争を強化し、戦争の強度を高める作用、ならびに(戦争を一訳者)阻み、規制する作用が生じた。たとえ、戦争の推進者が、これから支配と収益を得ようと努める者たちであったり、すでに支配している者たちであったりというように変遷したとしても、この時以来ヨーロッパの戦争に随伴し、特徴を与えたと想定されるのは、このような弁証法であった。

### 3. 1700年頃：国営化、現在への集中、ヨーロッパ化

1700年頃、ヨーロッパの舞台は新たに明確に変わった。この点についてわれわれは、ふたたび手短かに概観することしよう。

中欧、すなわち帝国の特定地域における戦争に起因した被害や復興の遅れを別にすれば、郵便、飛脚制度、新聞やその他の報道活動の拡充により、ヨーロッパの情報伝達システムはさらに充実した。通信のやり取りは、技術的な成果も手伝って、加速化した。この成果には、印刷制度、出版制度、販売制度における革新がふくまれている。明らかにこれまでよりも多くの諸地域が、(情報伝達システムによって一訳者)捕捉された。言い換えれば、内部にある周辺の地域の数が増加したことになる。同時に、このシステムは新たな方向転換を経験した。経済の基軸が西方へ、すなわち大西洋沿岸地域に移動したことにより、地中海沿岸地域は(ヨーロッパの経済的發展から一訳者)相対的に外れることになり、その結果として、戦争の認知と評価に対してこの地域が歴史的・政治的にもたらずものも、同様に後退した。その代わりに、西欧のもたらずもの、および西欧と西欧の影響下にある(非ヨーロッパ一訳者)世界の諸地域にある戦場がもたらずもの意義が増大した。中欧、すなわち帝国においては、三十年戦争が歴史的・政治的記憶の中心を占めた。時として生じた宗派的な残虐化、および戦争の最末期における冷静な政治的・戦略的な考量からの逸脱が、一面においては、平和主義的かつ厭世的な評価を呼び起こした。宗教的、文学的および哲学的なテキストならびに描写に訴えかける芸術のなかに見られるこうした傾向は、必然的に、人類のもたらず厄災そのものとす



る戦争非難へと帰着した。この戦争非難は、とりわけ1648年の画期的な講和ののちの最初の数十年には、いまだ強烈に残っていた。他方、(戦争の一訳者)制御と効率化の減退を目のあたりにして、戦略的-政治的な目標にむけた、政治的な(戦争の一訳者)消化も始まった。この戦略的-政治的な目標とは、本来的には、国家理性にそくして行われる戦争でもって到達されるべきものであった。したがって、その関心事は、組織化された軍事的紛争のもつ手段としての性格と価値をふたたび作り上げ、それを強化するところにあった。こうした努力は、戦争の包括的な合理化を結果としてもたらすことになり、諸国家体系内での優位をめざす国家とその戦闘が有する、一段進んだパースペクティヴに結びついた。こうしたパースペクティヴは、西欧で形成されていた。西欧では、ライン地方およびネーデルラント方面にむけたフランスの膨張戦争、ますます経済的利益をもめぐるようになったオランダとイングランドの対立、すなわち貿易戦争、最終的には、きわめて野蛮な側面もしめしたスペイン継承戦争(1701~1714年)が、最も重要な経験上の事例を提供した。これらに加えて、いうまでもなくとりわけフランスでは、王権による税と貢租の重圧に対する農民一揆と諸都市の蜂起がおこった。これらを鎮圧するために、定期的な軍の出動が必要とされた。

これに対して東方では、北方戦争が世紀転換期の戦争経験を決定づけた。ロシアとともに、ギリシャ正教の勢力が拡大した。にもかかわらず、とりわけロシアがラテンキリスト教世界出身の傭兵や將軍たちと契約関係をむすんでいたために、いずれにしても西欧の認知において、ロシアの登場がもつ異文化接觸的な性格は、一段と重要性のないものとど

まっていた。しかし、西欧における宗派的な負荷もまた、今やますます克服されるにいたった。しかるべき、キリスト教世界あげての対オスマン戦争の遂行のみが、いまだ維持されていたにすぎない。もっともこの戦争は、今や大幅にハプスブルク家に背負わされることになったわけであるが。

したがって、1700年頃の転換期については、とりわけ以下の検討結果を確認することができる。第1に、既存の強国、すなわち大部分は王朝的な領邦諸国家による独占の意味における、戦争の大幅な国営化。第2に、古典古代および中世の戦争体験からの隔たりが促進される傾向。言い換えれば、同時代の諸戦争のもつ固有性と新奇な特徴が意識されたことになる。最後に第3として、非ヨーロッパ世界の戦争経験が後退したという意味でのヨーロッパ化。というのは、非ヨーロッパの戦場に同時代のヨーロッパ軍事技術を転用することがますます効果を発揮し、求められていた成果が示されたからである。

#### 4. 1800年頃：合理化、啓蒙主義、革命

1800年頃、すなわち近世の末期に、舞台装置は根本的に変化していた。フランス革命にいたるまで、ヨーロッパにおける戦争の事件史と文化史は、主要には、二重の意味での合理化にむかう前述した中心的な傾向によって特徴づけられていた。すなわち、世俗化と効率化である。たしかに、1789年以前の「大規模なヨーロッパの諸戦争」が、17世紀にはまだそれが普通であったような、交戦諸国の広域的な損害をともなわない、小部隊同士の戦術にそくして進められる戦闘であることは、実際にはきわめて稀であった。とりわけ、プロイセンのフリードリヒ2世による戦争は、一貫してその莫大な破壊行為によって目立っ

ていた。しかしながら、合理化への端緒は、留意されなくてはならない。ギリシャ正教のロシアが参戦していたにもかかわらず、北方戦争（1700～1721年）は、ごくたまにしか、制御不能に陥ることがなかった。その異なるキリスト教上の特質にもかかわらず、最終的にロシアはヨーロッパの列強体制に加入したのである。敗北したスウェーデン国王はトルコに逃れることができた。ロシアによって主導された対トルコの戦争は、ハプスブルクによる相応する戦争と同様に、ヨーロッパ内における列強同士の角逐という性格を帯びた。すなわち、その異文化接触的な特質を喪失したのである。トルコは、ほぼ定期的に、ヨーロッパの同盟関係の中に引きずりこまれた。時としていまだにきわめて残虐であったにしても、最後の、もうすでに小規模になっていた宗派的な諸紛争、例えば1724年のいわゆるトルンの流血裁判などは、もはや戦争のかたちをとってなされることはなかった。帝国を顧慮することなくヨーロッパにおける（強国への一訳者）階梯を上ろうとした、帝国の内外におけるヴィッテルスバッハ家とホーエンツォレルン家の戦争と結びついた試みもまた、何よりもまず、冷めた権力の計算にもとづいていた。北アメリカにおけるイングランド植民地の独立戦争もまた、同様に評価され、直接に支援されることもあった。とりわけ、戦争の資金繰りならびに作戦と戦争目的の費用にもとづく算定が、注目されるようになった。

他方で、今や決定的となった、ヨーロッパ規模のコミュニケーションの近代性は、すでに世界の海洋をも取り込んでいた郵便制度、印刷と販売の近代的な革新、さらには報道状況が画期的に厚みをもしたことにともづいて、さらに拡張されて深められた戦争知識と戦争に関する議論を結果としてもたらした。さら

には初めて構造的に、すなわちもはや一時的ではないかたちで、非ヨーロッパ、とりわけ北アメリカ、カリブ海をふくむ南アメリカの一部地域ないしインドがこのコミュニケーションに含み込まれた。全体としてはヨーロッパの軍事技術が優位をたもっていたにもかかわらず、これらの地域では、漸進的な拡張と支配組織の拡充とともに、とりわけグレートブリテンとフランスに有利な新しい軍事上の経験が生まれた。いつていの現地住民による抵抗運動は、戦闘の残虐性を高め、新たな説明を要求した。この新たな説明は、戦争に対する評価、その具体的なかたち、そしてその意義の構築へとふたたびはねかえった。

この点においても、不可避免的に、戦争の正当性ならびに戦争遂行の正当な形式という根本問題が、ふたたび議論の対象となった。そのために刺激を与え、そのためのもっとも重要な媒体となったのは、われわれが啓蒙主義と呼び習わしている、18世紀の最初の数十年間に豊かに発展した思想史的かつ文化的な運動である。

戦争の評価と戦争への対応に関して啓蒙主義がもたらしたものは、まずもって、最後の宗派的かつ宗教的な負荷を取り除いたところにあった。信仰は強制しうるものではない。宗教的な確信は私事であり、自然法によって保証されている。しかしながら、同時に信仰は、しばしば直接に迷信に通ずるところもあるために、きわめて無分別であり、それゆえにいかがわしい。

さらにいえば、原理的に戦争は、人類史ないしは進歩の歴史における問題をはらんだ段階を示している。なぜならば、理性にもとづく意見交換や利害調整の代わりに、暴力による紛争解決を、戦争が前提としているからである。戦争の現象形態と拡大の論理もまた、

語の定義どおりに、理性にもとづかないものである。政治的省察のより狭い領域では、とりわけ（戦争の一記者）費用と目的が新たな批判にさらされた。実際に国益に奉仕する戦争のみが、正当な戦争でありえたのである。すなわち、こうした批判は、直接的にせよ間接的にせよ、王朝によってきっかけを与えられた戦争、ないしはたんに王朝の名声や君主の個人的な名声のために始められた戦争に対して向けられていた。正当な国益の軍事的な追求でさえも、そのための費用があまりにも高すぎる場合には、批判されることがありえた。戦争とその形態が正当であるか、不当であるかに関する区別は、さらに深められた。ヨーロッパの戦場における戦争のあり方に対しては、ますます具体的に定義されるようになった自然法の恒常的な遵守が、さらに強力に求められるにいたった。例えば、こうした脈絡のなかで、18世紀には、捕虜に対する人間らしい取り扱いが最初の進歩を見せ、人質の確保や田畑の焼き払いによる生活基盤の破壊などに見られた、以前は多かれ少なかれ許容された戦時行為が真剣に排除されるようになった。しかしながら、啓蒙主義のプログラムは、すでに述べたように、効率化をも、すなわち、補給組織の改善、大砲の射程距離の改善に見られた軍備の近代化、戦術の改革なども含めていた。いくつかの将校の教訓譚や傭兵の手記からは、これらのきざしから生じた緊張した状況を、印象深く読み取ることができる。しかし、これらの手記などは、戦争の完全な放棄が啓蒙主義の地平にはなかったことも強調している。さらに言及されねばならないのは、理性と理性の能力に関する悲観主義、および「高貴な未開人」の理性に対するヨーロッパの教育の成功に関する悲観主義が蔓延するほどまでに、非ヨーロッパの戦場

における自然法的に非難の余地のない戦争遂行への要求が弱まっていたことである。その反対に、現地住民による残虐な戦争遂行を実際に経験したり、誤ってそのような経験をしたと考えられたことにより、ますます頻繁に、同じように対応することを求める帰結にいたった。すなわち、聖書でいうところの「目には目を、歯には歯を」の再現であった。

フランス革命による画期的な転換について、ここで詳細に立ち入る余裕はもはやない。いずれにしても、このとき、戦争への対応の仕方を決定づけたのは、革命の原理と理念のもつありあまるダイナミクスであり、保守的な列強諸国により及ぼされた革命の存続にかかわる脅威であり、革命家によるこの脅威の過大評価であり、革命および反革命の両陣営による組織化された暴力行使についての経験知であった。革命の崇高な理念を守り、反動と蛮行をになった蒙昧な列強に抗して、理性と進歩の光を守ることは、この戦争に終末論的な次元をもたらした。ナショナリズムが、これまでには知られていなかった方法で民衆を動員した。大量殺戮への道が開かれたのである。

## 5. 結論

われわれの概略的なスケッチは、近世ヨーロッパにおいて変遷する思想史的一文化的な方向性を背景として、戦争の経験的な出現と戦争の認知および評価との間にあるいくつかの諸関連を問題にしてきた。検討の区分としては、この時代の4つの世紀転換期が選ばれた。主要な成果として、一方では、評価と行動傾向における一貫した弁証法的関係とさまざまな矛盾した諸関係が確認され、他方では、一見したところとどまることのない戦争の国

営化および国家による手段化の論理が確認された。この複雑な問題群については、ヨハネス・ブルクハルトの講演が、独自の追究を進める。しかしながら、認知と評価のきわめて複雑で移ろいやすい混在状況のなかで（戦争の一訳者）国営化と手段化の論理が生じたことは、ここで瞥見した地平をはるかにこえる諸問題をも提起することになる。ヨーロッパ人として、ドイツ人として、この点について

日本の同学の皆さんからながしか学ぶことができるとすれば、おおいに幸いである。

付記：本翻訳は、平成 19～21 年度科学研究費補助金基盤研究 (B) — (1) 「近世ヨーロッパの戦争から見る国家とアイデンティティの形成に関する総合的研究」(代表 渋谷 聡) による成果の一部である。